

HP開設支援でHPを！

組合なら、31,500円と格安でホームページを開設できます。ホームドクターナビとリンクさせて、集客力をUPしよう！

作成会日程 8/24、10/5

会場 技術研修センター

作成会に参加できなくても開設を検討している方は048-863-6293本部・福重まで問い合わせを



住まいのネットワークとは

住まいのネットワークは規約も会費もないゆるやかな組織で、この情報誌を読むことが会員の資格です。学習・交流を通じ、中小業者の協同化を目指しています。

発行所：埼玉土建一般労働組合

さいたま市南区鹿手袋6-18-12

電話 048-863-6293



福田ビジョン

太陽光発電が国策に 2020年に10倍目指す

新築の7割に 太陽光発電

「福田ビジョン」が、

低炭素社会実現に向けた提言で「新築住宅の7割以上に太陽光発電を設置する」という目標を掲げたのを受け、経産省は、消費者が住宅用太陽光発電システムを設置する際の実負担を今後3～5年で半額にし、2020年までに設置住宅を今の10倍の320万戸に増やすという緊急提言を発表した。①大規模な補助事業の実施、②対象住宅購入時の税優遇、③「グリーン電力証書」の活用などを施策として検討するとしている。

現在、住宅の太陽光発電システム



ホームドクターナビ 支部で業者登録開始

県民に埼玉土建の仲間を紹介するサイト、ホームドクターナビの業者登録受付が7月28日より、各支部で開始されている。ホームドクターナビは組合HPなどにリンクされ、

多くの業者の登録でサイトの活性化を計りたい

「屋根業者」などの専門業者も登録可能で、お客さんが専門業者を直接「検索」

さらに「耐震補強業者特集」や「建築家特集」なども企画していく予定だ。ホームドクターナビは8月18日公開予定。

消費者が「地域別」「工種別」に専門業者を検索できるようになっている。ホームドクターナビは①組合員暦6カ月以上②誓約書への承諾③お客さんから直接仕事をもらおうと現場業者、などの条件を満たせば誰でも登録が可能だ。

サイトに施工例の紹介コーナーがあり、各業者の詳細ページにも6例まで施工例を紹介できる。自慢の施工例を登録しておけば、市民に自分の仕事をアピールすることができる。

消費者が光熱費削減を実感できるシステムが必要

導入費は約200万円。採算がとれるには、25～30年かかる。地球環境保護を訴えるばかりでなく、光熱費の削減を実感できるシステムが必要だ。東京都は、初期コストを10年程度で回収できる仕組みを

3カ年計画でつくる「太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクト」を開始した。住宅取得予定者を対象とした調査では、「太陽光発電や太陽熱利用機器を設置する予定」が15%前後となっている。しか

し、年代によって温度差があるものの半数が関心を寄せていることがわかっており、誘導施策次第で、今後、急速に普及する可能性が高い。住宅提案のメニューとして使えるよう、学習と対応が必要だ。

県内の講習(一部)

講習内容	開催日	場所	問い合わせ先
住宅瑕疵担保履行法の制定、経緯、制度の概要、保険に必要な手続き等を講習	9月1日(月)	熊谷市立勤労会館	埼玉県住まいづくり協議会 TEL048-830-0033
	9月9日(火)	春日部市民文化会館	
	9月29日(月)	大宮ソニックシティ4F	
	10月17日(金)	川越市民会館	
木造住宅の耐震補強の考え方、耐震診断から耐震補強の流れ及び耐震補強の方法について講習	9月4日(木)	大宮ソニックシティ4F	(財)埼玉県建築住宅安全協会 TEL 048-865-0391
	10月14日(火)		
建築基準法の構造関係規程の概略的解説、壁量計算、耐力壁のバランス(4分割法)、接合部設計(N値計算)等の講習、壁量計算等の簡易な計算の演習	9月11日(木)	総合資格学院さいたま校	
	10月7日(火)	総合資格学院さいたま校	

※上記日程の住宅瑕疵担保履行法講習日程につきましては、ほぼ決まりとは思われますが、全て未だ最終決定ではございませんので、その旨、ご了解ください。

4号特例
廃止問題

新法関連講習各地で開催 国交省周知徹底へ必死

改定建基法
不況続く

定、建築基準法改
ら、07年度の着
工戸数は10月3
万戸と19%の減
減少となった。深
マンションは深
刻で34%の減
少となった。
「建基法不況」と
「官製不況」と
言われるとおり、
不況の影響は建
設産業をこえ他
産業にも波及し、
GDPを約1%
下落させたとい
われている。分
月になって分譲



「冬柴不況」はもう起こさないと明言

疵担保履行法「瑕疵担保」に向け、4保険法人が決めた。名目は消費
者保護だが、負担増によ

止、当初今年12月から開始される予定だった。しかし、体制不備のまま強行した改定建築基準法の大混乱は、建設業界ばかりか財界からも避難が上がり、「二の舞はできない」と特例廃止の施行は先送りとなっている。今だ、開始時期は明示されていない。「特例廃止」されれば、再び工務店業界に大混乱が予

組でも、各地域で「瑕疵担保学習会」などを開催する予定だ。国交省の「新法に対応できない層は排除する」という方針は変っていない。新法に対応するには工務店自らが学ぶことが必要だ。

4号特例廃止時期
いまだ不透明
国交省が次に行おうとしているのが、「瑕疵担保履行法」と「4号建築物の特例廃止」だ。来年10月に義務化

り、小零細業者の選別淘汰がはかられることになる。
4号建築物の特例廃止は、当初今年12月から開始される予定だった。しかし、体制不備のまま強行した改定建築基準法の大混乱は、建設業界ばかりか財界からも避難が上がり、「二の舞はできない」と特例廃止の施行は先送りとなっている。今だ、開始時期は明示されていない。「特例廃止」されれば、再び工務店業界に大混乱が予

想される。そのため、国交省は工務店への周知徹底を兼ねる講習会を全国各地で開始する。講習を通じスムーズに「4号特例廃止」へ進めることが狙いだ。
学習会へ参加し
新法への準備を
組合でも、各地域で「瑕疵担保学習会」などを開催する予定だ。国交省の「新法に対応できない層は排除する」という方針は変っていない。新法に対応するには工務店自らが学ぶことが必要だ。

埼玉一・一会学習と交流のタベ

会社をよくするクレーム対処法 ～トラブルをチャンスに変える経営者の心得～

この建設不況の中、中小企業は「消費者」との結びつきを強めることが企業成長の重要なポイントになっている。消費者との究極の接点「クレーム対処」をテーマに埼玉一・一(いちいち)会が学習会を開催する。学習会後は立食の交流会も。

【講師】弁護士・水津正臣氏 著書に「住宅建築リフォーム業のクレーム対処法」など。

【日時】8月28日(木)午後6～9時

【会場】さいたま共済会館6F

【会費】3000円※当日埼玉土建受付で。

【主催】第一経理一・一会

【後援】埼玉土建技術住宅対策部

【受付締め切り】8月10日 組合枠30名

学習会参加希望者は下記の申込書に記入し

048-863-6218

までファックスを。

学習と交流のタベ 会社をよくするクレーム対処法 参加申込書

私は上記の学習会に参加し、当日参加費3000円を支払います。

氏名 _____ 所属支部 _____ 年齢 _____ 職種 _____

会社名 _____ 会社住所 _____ 会社TEL _____